

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月5日

【計算期間】 第3期中 自 平成30年3月6日 至 平成30年9月5日

【ファンド名】 ステート・ストリート日本債券インデックス・オープン

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 中川 祐子

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【電話番号】 03 - 4530 - 7409

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成30年9月28日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,466,131,051	100.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		9,375	0.00
純資産総額		1,466,140,426	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(日本債券インデックス・マザーファンド)

(平成30年9月28日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	134,550,902,600	82.37
特殊債券	日本	13,099,074,596	8.02
地方債証券	日本	9,519,465,783	5.83
社債券	日本	5,559,360,600	3.40
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		628,924,559	0.38
純資産総額		163,357,728,138	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年9月28日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期	(平成29年 3月 6日)	分配付:	1,127,081,007	分配付:	0.9724
		分配落:	1,127,081,007	分配落:	0.9724
第2期	(平成30年 3月 5日)	分配付:	1,392,083,843	分配付:	0.9789
		分配落:	1,392,083,843	分配落:	0.9789
平成29年 9月末日			1,040,970,415		0.9731
10月末日			1,118,369,358		0.9731
11月末日			1,220,847,051		0.9755
12月末日			1,292,169,607		0.9759
平成30年 1月末日			1,356,314,498		0.9742
2月末日			1,398,405,573		0.9779
3月末日			1,407,981,713		0.9794
4月末日			1,414,561,469		0.9786
5月末日			1,468,030,423		0.9807
6月末日			1,498,287,219		0.9811
7月末日			1,461,947,037		0.9792
8月末日			1,479,957,823		0.9738
9月末日			1,466,140,426		0.9713

【分配の推移】

	計算期間	一口当たりの分配金
第1期	自平成28年 5月 9日 至平成29年 3月 6日	0.0000円
第2期	自平成29年 3月 7日 至平成30年 3月 5日	0.0000円

【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1期	自平成28年 5月 9日 至平成29年 3月 6日	2.8%
第2期	自平成29年 3月 7日 至平成30年 3月 5日	0.7%
	自平成30年 3月 6日 至平成30年 9月28日	0.8%

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成28年 5月 9日 至平成29年 3月 6日	1,984,817,277	825,724,927	1,159,092,350
第2期	自平成29年 3月 7日 至平成30年 3月 5日	1,421,530,528	1,158,559,672	1,422,063,206
	自平成30年 3月 6日 至平成30年 9月28日	633,713,233	546,365,974	1,509,410,465

(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成30年3月6日から平成30年9月5日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

ステート・ストリート日本債券インデックス・オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成30年 3月 5日現在)	当中間計算期間末 (平成30年 9月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,761,180	7,488,841
親投資信託受益証券	1,391,950,325	1,475,346,100
未収入金	9,744,678	4,664,534
流動資産合計	1,418,456,183	1,487,499,475
資産合計	1,418,456,183	1,487,499,475
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,468,974	10,903,759
未払受託者報酬	193,594	235,589
未払委託者報酬	645,250	785,224
未払利息	41	19
その他未払費用	64,481	78,501
流動負債合計	26,372,340	12,003,092
負債合計	26,372,340	12,003,092
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,422,063,206	1 1,515,294,338
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3 29,979,363	3 39,797,955
(分配準備積立金)	12,474,403	9,060,999
元本等合計	1,392,083,843	1,475,496,383
純資産合計	1,392,083,843	1,475,496,383
負債純資産合計	1,418,456,183	1,487,499,475

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成29年 3 月 7 日	自	平成30年 3 月 6 日
	至	平成29年 9 月 6 日	至	平成30年 9 月 5 日
営業収益				
有価証券売買等損益		5,261,537		6,713,422
営業収益合計		5,261,537		6,713,422
営業費用				
支払利息		2,229		2,796
受託者報酬		147,009		235,589
委託者報酬		489,975		785,224
その他費用		48,960		78,750
営業費用合計		688,173		1,102,359
営業利益又は営業損失()		4,573,364		7,815,781
経常利益又は経常損失()		4,573,364		7,815,781
中間純利益又は中間純損失()		4,573,364		7,815,781
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		203,537		439,415
期首剰余金又は期首欠損金()		32,011,343		29,979,363
剰余金増加額又は欠損金減少額		22,637,038		10,369,245
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		22,637,038		10,369,245
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,329,297		11,932,641
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		18,329,297		11,932,641
中間剰余金又は中間欠損金()		22,926,701		39,797,955

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (平成30年 3月 5日現在)	当中間計算期間末 (平成30年 9月 5日現在)
1 期首元本額	1,159,092,350円	1,422,063,206円
期中追加設定元本額	1,421,530,528円	582,978,818円
期中一部解約元本額	1,158,559,672円	489,747,686円
2 受益権の総数	1,422,063,206口	1,515,294,338口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は29,979,363円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は39,797,955円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (平成30年 3月 5日現在)	当中間計算期間末 (平成30年 9月 5日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 （平成30年 3月 5日現在）	当中間計算期間末 （平成30年 9月 5日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9789 円 （9,789 円）	0.9737 円 （9,737 円）

< 参考 >

当ファンドは「日本債券インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「日本債券インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成30年 3月 5日現在)	(平成30年 9月 5日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		233,553	767,151
コール・ローン		353,910,270	497,269,551
国債証券		101,139,325,700	119,763,849,700
地方債証券		7,754,317,769	9,032,763,006
特殊債券		11,192,759,558	12,554,194,604
社債券		5,124,691,000	5,162,409,700
未収入金		974,659,800	275,000
未収利息		426,013,511	453,318,980
前払費用		5,779,800	18,656,589
流動資産合計		126,971,690,961	147,483,504,281
資産合計		126,971,690,961	147,483,504,281
負債の部			
流動負債			
未払解約金		456,686,758	108,152,934
未払利息		868	1,278
その他未払費用		859	6,689
流動負債合計		456,688,485	108,160,901
負債合計		456,688,485	108,160,901
純資産の部			
元本等			
元本	1	99,700,726,312	116,669,401,722
剰余金			
剰余金又は欠損金()		26,814,276,164	30,705,941,658
元本等合計		126,515,002,476	147,375,343,380
純資産合計		126,515,002,476	147,375,343,380
負債純資産合計		126,971,690,961	147,483,504,281

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	（平成30年 3月 5日現在）	（平成30年 9月 5日現在）
1 期首元本額	103,467,931,143円	99,700,726,312円
期中追加設定元本額	18,505,478,376円	30,947,767,856円
期中一部解約元本額	22,272,683,207円	13,979,092,446円
元本の内訳 ファンド名		
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	996,127,336円	1,006,260,332円
日本債券インデックス・ファンド（年金1）＜適格機関投資家限定＞	3,585,937,873円	3,622,155,702円
バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	30,692,410円	29,752,465円
バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	994,548,711円	770,340,020円
バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	702,375円	459,488円
バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	24,286,615円	14,165,575円
バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	36,834,602円	33,241,739円
バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	17,412,161,817円	16,212,573,448円
バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	23,606,312円	18,018,983円
バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	8,059,929,822円	7,562,577,240円
バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	2,815,090,612円	2,635,276,497円
バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	21,580,302円	18,846,285円
4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	764,233,228円	645,440,630円
4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	3,534,211,187円	3,161,203,098円
4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	1,543,469,668円	1,299,375,379円

バランスファンドVA35A<適格機関投資家限定>	8,872,794,412円	8,158,855,899円
バランスファンドVA40C<適格機関投資家限定>	426,469,737円	211,732,268円
世界4資産バランスVA45<適格機関投資家限定>	2,994,658,480円	1,373,619,639円
日本債券インデックス・ファンドVA1<適格機関投資家限定>	198,822,863円	164,842,503円
グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	75,369,534円	75,438,744円
グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	43,638,123円	42,499,080円
日本債券インデックス・ファンドVA2<適格機関投資家限定>	4,992,529,362円	6,282,704,772円
4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	63,887,864円	59,865,023円
バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	4,462,589,214円	4,202,286,710円
バランスファンドVA20A<適格機関投資家限定>	38,652,737円	37,954,908円
バランスファンドVA35B<適格機関投資家限定>	14,497,941円	14,114,006円
バランスファンドVA10A<適格機関投資家限定>	1,516,511,445円	1,480,665,855円
日本債券インデックス・ファンドVA3<適格機関投資家限定>	11,413,692,724円	10,887,836,723円
日本債券インデックス・ファンド<適格機関投資家限定>	2,179,021,109円	3,843,281,437円
4資産インデックスバランスVA20<適格機関投資家限定>	3,375,206,415円	3,176,299,740円
世界分散ファンドVA25A<適格機関投資家限定>	12,856,614,995円	12,151,862,135円
4資産インデックスバランスVA50<適格機関投資家限定>	16,277,413円	16,399,602円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)年金<適格機関投資家限定>	706,511,655円	298,678,409円
債券マルチ・ファクター戦略ファンド(年金)<適格機関投資家限定>	455,591,289円	455,591,289円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)<適格機関投資家限定>	207,675,292円	263,616,109円
ステート・ストリート日本債券インデックス・オープン	1,096,974,013円	1,167,943,398円
日本債券インデックス・ファンドF<適格機関投資家限定>	円	22,140,426,787円
グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	179,886,878円	67,408,801円
グローバルバランス40VA2<適格機関投資家限定>	2,684,143,434円	2,559,699,866円
グローバルバランス40VA3<適格機関投資家限定>	146,428,074円	138,364,437円
グローバルバランス50VA<適格機関投資家限定>	48,933,976円	49,034,277円

ワールドバランスVA0809<適格機関投資家限定>	232,599,022円	220,815,898円
ワールドバランスVA0902<適格機関投資家限定>	99,892,305円	97,876,526円
世界株式VCファンド<適格機関投資家限定>	457,443,136円	円
計	99,700,726,312円	116,669,401,722円
2 受益権の総数	99,700,726,312口	116,669,401,722口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	(平成30年 3月 5日現在)	(平成30年 9月 5日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券関係に関する注記)
該当する事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(平成30年 3月 5日現在)	(平成30年 9月 5日現在)
1口当たり純資産額	1.2689 円	1.2632 円
(1万口当たり純資産額)	(12,689 円)	(12,632 円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(本書提出日現在)

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2018年9月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、137本であり、その純資産総額は1,834,808百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科 目	期 別	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)			%		%
流動資産					
預金		1,072,151		2,376,164	
有価証券		24,597		22,684	
前払金		120,702		46,929	
前払費用		23,871		8,682	
未収入金		189,169		210,888	
未収還付法人税等		602,213		1,020	
未収委託者報酬		585,796		642,874	
未収収益		148,631		221,238	
繰延税金資産		544,801		669,807	
流動資産計		3,311,935	53.1	4,200,289	63.3
固定資産					
有形固定資産		115,733		106,070	
建物附属設備	1	92,276		79,548	
器具備品	1	20,717		26,521	
リース資産	1	1,736		-	
その他の有形固定資産		1,003		-	
無形固定資産		0		0	
ソフトウェア	2	0		0	
投資その他の資産		2,803,881		2,332,777	
長期差入保証金		71,695		66,014	
繰延税金資産		2,727,336		2,261,912	
その他投資		4,850		4,850	
固定資産計		2,919,615	46.9	2,438,847	36.7
資産合計		6,231,550	100.0	6,639,137	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 （平成29年3月31日現在）		当事業年度 （平成30年3月31日現在）		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
（負債の部）		%		%	
流動負債					
預り金		101,842		123,003	
未払金		557,620		295,067	
未払手数料	124,844		131,425		
その他未払金	432,776		163,642		
未払費用		1,842		2,095	
未払法人税等		916		6,486	
未払消費税等		-		33,130	
賞与引当金		70,852		85,243	
リース債務		2,834		-	
流動負債計		735,907	11.8	545,027	8.2
固定負債					
退職給付引当金		92,798		65,230	
固定負債計		92,798	1.5	65,230	1.0
負債合計		828,706	13.3	610,257	9.2
（純資産の部）					
株主資本		5,402,844	86.7	6,028,879	90.8
資本金	310,000		310,000		
利益剰余金					
利益準備金	77,500		77,500		
その他利益剰余金					
別途積立金	31,620		31,620		
繰越利益剰余金	4,983,724		5,609,759		
純資産合計		5,402,844	86.7	6,028,879	90.8
負債・純資産合計		6,231,550	100.0	6,639,137	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日		当事業年度 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%
営業収益				
委託者報酬	2,212,712		2,350,838	
投資顧問収入	1,458,677		1,772,901	
その他営業収益	50,406		20,464	
営業収益計	3,721,797	100.0	4,144,205	100.0
営業費用				
支払手数料	489,863		523,308	
広告宣伝費	35,172		43,448	
公告費	1,190		1,140	
調査費	417,879		417,484	
調査費	293,362		257,351	
委託調査費	122,452		158,734	
図書費	2,063		1,398	
委託計算費	142,995		151,080	
営業雑経費	38,828		31,907	
通信費	4,373		4,058	
印刷費	8,695		9,892	
協会費	10,238		9,442	
諸会費	3,751		2,072	
その他	11,770		6,441	
営業費用計	1,125,930	30.3	1,168,368	28.2
一般管理費				
給料	1,355,113		1,277,564	
役員報酬	320,210		249,245	
給料・手当	742,957		804,242	
賞与	240,448		162,677	
賞与引当金繰入額	51,497		61,399	
交際費	2,819		3,788	
旅費交通費	25,539		26,904	
租税公課	3,445		11,290	
不動産賃借料	98,463		95,293	
退職給付費用	89,895		41,704	
固定資産減価償却費	19,230		22,523	
福利厚生費	103,558		113,473	
事務手数料	684,643		254,170	
諸経費	40,555		145,755	
一般管理費計	2,423,266	65.1	1,992,467	48.1
営業利益	172,600	4.6	983,368	23.7
営業外収益				

有価証券運用益		6,845			3,607	
雑収入		1,326			9,153	
営業外収益計		8,172	0.2		12,761	0.3
営業外費用						
支払利息		118			169	
為替差損		1,479			601	
雑損失		161			241	
営業外費用計		1,759	0.0		1,012	0.0
経常利益		179,013	4.8		995,117	24.0
特別利益						
事業再構築費用戻入		101,509			-	
特別利益計		101,509	2.7		-	0.0
特別損失						
事業再構築費用		-			28,134	
事務処理損失		32,965			0	
特別損失計		32,965	0.9		28,134	0.7
税引前当期純利益		247,557	6.7		966,983	23.3
法人税,住民税及び事業税		188,427	5.1		530	0.0
法人税等調整額		303,615	8.2		340,417	8.2
当期純利益		132,369	3.6		626,035	15.1

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金 剰余金		利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰 余金 合計		その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,847,217	5,956,337	6,266,337	6,266,337
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	995,862	995,862	995,862	995,862
当期純利益	-	-	-	-	-	132,369	132,369	132,369	132,369
当期変動額合計	-	-	-	-	-	863,492	863,492	863,492	863,492
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金 剰余金		利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰 余金 合計		その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	626,035	626,035	626,035	626,035
当期変動額合計	-	-	-	-	-	626,035	626,035	626,035	626,035
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,609,759	5,718,879	6,028,879	6,028,879

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備9～10年 器具備品3～7年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によりあります。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によりあります。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりあります。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 29,387千円	建物附属設備 42,115千円
器具備品 21,193千円	器具備品 29,212千円
リース資産 5,208千円	
2.無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア 11,524千円	
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額48,303千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額684,643千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。	移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額20,209千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額254,170千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 取締役会	普通株式	995,862千円	160,622.90円	平成28年9月30日	平成28年12月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

当事業年度（自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
リース資産の内容 社用車両であります。	
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成29年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,072,151	1,072,151	
(2) 未収委託者報酬	585,796	585,796	
(3) 未収入金	189,169	189,169	
(4) 未収還付法人税等	602,213	602,213	
(5) 長期差入保証金	71,695	45,753	25,942
(6) 未払手数料	124,844	124,844	

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金及び(5) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成30年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,376,164	2,376,164	
(2)未収入金	210,888	210,888	
(3)未収委託者報酬	642,874	642,874	
(4)預り金	123,003	123,003	
(5)未払手数料	131,425	131,425	
(6)その他未払金	163,642	163,642	

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、（3）未収委託者報酬、（4）預り金、（5）未払手数料及び（6）その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 （平成29年3月31日現在）	当事業年度 （平成30年3月31日現在）
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 24,597千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 3,169千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 22,684千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,913千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

(単位：千円)

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
退職給付債務の期首残高	457,872
勤務費用	47,433
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,312
退職給付の支払額	<u>15,877</u>
退職給付債務の期末残高	469,114

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
退職給付債務の期首残高	469,114
勤務費用	45,881
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	9,915
退職給付の支払額	<u>51,823</u>
退職給付債務の期末残高	473,087

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	
	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
年金資産の期首残高	328,027	
期待運用収益	2,421	
数理計算上の差異の発生額	5,670	
事業主からの拠出額	47,170	
退職給付の支払額	15,877	
年金資産の期末残高	367,412	

(単位：千円)

	当事業年度	
	自 平成29年4月 1日	至 平成30年3月31日
年金資産の期首残高	367,412	
期待運用収益	2,717	
数理計算上の差異の発生額	8,568	
事業主からの拠出額	53,470	
退職給付の支払額	51,823	
年金資産の期末残高	380,344	

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	
	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日
積立型制度の退職給付債務	469,114	
年金資産	367,412	
	101,701	
非積立型制度の退職給付債務	-	
未積立退職給付債務	101,701	
未認識数理計算上の差異	25,983	
未認識過去勤務費用	34,886	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,798	

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
積立型制度の退職給付債務	473,087
年金資産	380,344
	92,742
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	92,742
未認識数理計算上の差異	1,347
未認識過去勤務費用	26,164
	65,230
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,230

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
退職給付費用	66,829
(1)勤務費用	47,433
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,421
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	13,096

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
退職給付費用	25,902
(1)勤務費用	45,881
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,717
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	25,983

6．年金資産に関する事項

前事業年度（平成29年3月31日現在）

年金資産の内訳	
保険資産（一般勘定）	97.9%
その他	2.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（平成30年3月31日現在）

年金資産の内訳	
保険資産（一般勘定）	98.0%
その他	2.0%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成29年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

(注) 当事業年度の期首時点において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

	当事業年度 (平成30年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は17,895千円であります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,262千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
連結納税適用に伴う影響額	連結納税適用に伴う影響額
賞与引当金繰入超過額	賞与引当金繰入超過額
その他	その他
繰延税金資産（流動）合計	繰延税金資産（流動）合計
繰延税金負債（流動）との相殺	繰延税金負債（流動）との相殺
繰延税金資産（流動）の純額	繰延税金資産（流動）の純額
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
連結納税適用に伴う影響額	連結納税適用に伴う影響額
退職給付引当金	退職給付引当金
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産（固定）合計	繰延税金資産（固定）合計
繰延税金負債（固定）との相殺	繰延税金負債（固定）との相殺
繰延税金資産（固定）の純額	繰延税金資産（固定）の純額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債（流動）	繰延税金資産の純額
未払事業税	
繰延税金負債（流動）合計	
繰延税金資産（流動）との相殺	
繰延税金負債（流動）の純額	
繰延税金資産の純額	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		
法定実効税率	30.8%	法定実効税率	30.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	25.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.5%
その他	9.7%	その他	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	46.5%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.2%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・スト リート・バン ク・オブ・ トラスト・カ パニー	米国 マサチューセツ州 ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投 資顧問、 投資信託 委託業 務、及び それらの 関連業務	なし	なし	助言などの 投資顧問サ ビースの提供並 びに受入れ ソフトウェ アの使用契 約 人件費等及 び事務手 数料の支払	ソフトウェア 使用料の支払	184,870	未払金	298,783
								投資顧問料の 支払	93,591	前払金	74,932
								人件費等の支 払	316,476		
								事務手数料の 受取	48,303		
							事務手数料の 支払	684,643			
	ステート・スト リート信託銀 行株式会 社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計 理の事務サ ビースの受入れ 兼職社員の 人件費支払 等	投資信託計理 業務委託	32,352	前払金	45,770
							人件費等の支 払	142,287			
	ステート・スト リート・グロ ーバル・アド バイザー ズ・リミテ ッド・カンパ ニー	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧 問、投資 信託委託 業務	なし	なし	投資顧問サ ビースの提供並 びに受入れ	投資顧問料の 受取 投資顧問料の 支払	10,201	-	-
	ステート・スト リート・グロ ーバル・アド バイザー ズ・シガ ポール	シガポール シガポール市	136万シガ ポールドル	投資顧問 業	なし	なし	投資顧問サ ビースの提供及 びETF商 品の紹介	紹介料の受取	269	-	-

(注)上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日												
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上の 関係					
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	ソフトウェア使用料の支払	155,038	前払金	4,422
								ソフトウェアの使用契約	投資顧問料の支払	100,307	未収入金	38,775
								人件費等の支払	人件費等の支払	98,690	未払金	14,495
								人件費等及び事務手数料の受取	事務手数料の支払	20,209		
								事務手数料の支払	事務手数料の支払	254,170		
ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ	投資信託計理業務委託	35,330	前払金	42,506	
							兼職社員の人件費支払等	人件費等の支払	141,349			
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・コイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	16,773	-	-	
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	255	-	-	
							投資顧問料の支払	14,663				

(注)上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
自 平成28年4月 1日		自 平成29年4月 1日	
至 平成29年3月31日		至 平成30年3月31日	
1株当たり純資産	871,426円53銭	1株当たり純資産	972,399円98銭
1株当たり当期純利益	21,349円86銭	1株当たり当期純利益	100,973円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日	自 平成29年4月 1日	至 平成30年3月31日
当期純利益（千円）	132,369		626,035	
普通株主に帰属しない金額	-		-	
普通株式にかかる当期純利益（千円）	132,369		626,035	
期中平均株式数（株）	6,200		6,200	

（重要な後発事象）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田	豊大	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	雅人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年10月24日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート日本債券インデックス・オープンの平成30年3月6日から平成30年9月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート日本債券インデックス・オープンの平成30年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成30年3月6日から平成30年9月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。